

令和5年6月23日(金)

県内の高校生数十人が詐欺行為の疑いがかけられている件

鹿児島県内の高校生数十人がキャッシュレス決済である PayPay を悪用し、他人をだまして送金させた疑いが持たれています。詳しくは分かっていませんが、転校せざるを得なくなった生徒もいるようです。

学校関係者によりますと、今年3月に警察から『生徒が詐欺事件に関わっている可能性がある』と連絡があり、生徒の事情聴取も行われたそうです。

PayPay によると、見ず知らずの人に手当たり次第に『送金して』と請求のリクエストが送られ、請求された人は深く考えずに送金してしまうという被害があるそうです。またツイッターなどの SNS で『チケット譲ります』と呼びかけがあり、送金したのですが、その直後から連絡がつかなくなった被害例もあるそうです。PayPay では、『見知らぬ人と送金のやり取りをしないでください』『公式ショップなどを利用してください』などと注意を呼びかけています。

この高校生のように人をだまして送金させたら、当然罪に問われます。だました人が、後になってアカウントを削除して証拠を消したつもりでも、元のデータは残っています。逃げ切ることはできません。人をだましたのですから詐欺罪などの罪が問われます。

手軽であることが、罪の意識の薄さにつながっているとしたら本当に怖いことです。どんな方法であろうが、お金をだまし取るのは犯罪です。皆さんが、もし誘われたとしても絶対断ってください。決して犯罪に手を染めないでください。

また、今年1月頃から SNS 上に回らずしチェーン店での迷惑行為動画が拡散され大炎上しました。迷惑行為を撮影された少年は、発覚当時 17 歳の高校生でしたが、後から莫大な賠償金を請求されています。

喜入中の皆さんには、タブレット端末が配付されています。家庭ではスマホを使っている生徒もいるでしょう。これからの時代、情報を上手に活用するとともに、「ノリでやった」「冗談だった」などは理由になりません。今の自分と将来の自分を守るためにも、犯罪や迷惑行為につながるような使い方は絶対しないでください。